

東京都水道事業運営戦略検討会議 長期財政収支の見通し検討部会（第2回）

日時 令和元年 10 月 21 日（月） 20:00～21:00

場所 東京都庁第二本庁舎 21 階 21A 会議室

1 開会

（米澤経営改革推進担当課長） ただいまから第2回東京都水道事業運営戦略検討会議長期財政収支の見通し検討部会を開催させていただきます。

本日の会議は、設置要綱によりまして、公開で進めさせていただきます。私は事務局を務めさせていただきます、経営改革推進担当課長の米澤です。よろしくお願いいたします。

本日は御多忙のところ、御出席いただきまして、ありがとうございます。

まず、開会に先立ちまして、理事の岡安から御挨拶申し上げます。

（岡安理事） 理事の岡安でございます。委員の皆様におかれましては、御多忙の中、またこのような時間に御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

前回の検討部会におきましては、気候変動など将来のリスクにどのように対応していくか、しっかりと考え、説明できるようにすべきという貴重な御意見をいただいておりますが、今回の台風 19 号は、全国で 15 万戸を超える断水が発生するなど、水道にも甚大な被害をもたらしております。

当局の給水区域内におきましても、日の出町と奥多摩町で水道施設の損傷による断水が発生しまして、奥多摩町では、今もなお、多くの世帯で断水が続いております。実際は 2,600 世帯が断水いたしまして、まだ全部は回復しておりません。徐々にではありますが今やっと通水ができていると、かなり長引いております。給水車も東京都が持っているものを全て出している状況でございます。

現在、申し上げたとおり他の水道事業体や民間事業者からの支援も含めまして、19 台の給水車による応急給水を行うとともに、一刻も早く断水を解消し、各世帯に水をお届けできるよう、局の総力を挙げて取り組んでいるところでございます。

今回のように、顕在化したリスクに対しまして、迅速に対応することは、まさにインフラ事業者の使命でございますが、同時に、リスクに対応し得る強靱なインフラを維持するには、長期的な視点を持って、日頃から災害への備えを講じておくことが非常に重要であると考えております。

また、前回の御議論にありましたように、長期的な事業運営の方針の下、中期経営計画におきまして、短期・中期のリスクや状況変化を的確に見込みながら、事業運営を進めることの重要性を改めて強く感じてございます。

本日の検討部会におきましては、このような観点も含めまして、委員の先生方に広く御検討いただきまして、御意見、御助言をいただきたいと存じます。

本日は短い時間ではございますが、ぜひ活発な御議論をいただければと思います。

(米澤経営改革推進担当課長) 次に、会議資料について御説明をさせていただきます。本日は、タブレット端末で進めていきたいと考えてございます。操作方法は、基本的には同期モードという形で事務局が操作させていただきます。また、別のページや資料を確認したい場合には、画面左下の「同期」ボタンを押すと、非同期となり、ご自身で操作を行うことができるようになっております。資料は、次第、名簿、座席表、会議資料、参考資料の順に、一続きとなっております。ページ数については、スライド全体のページ数で御説明させていただきます。

続きまして、議題でございます。本日は、まず「第1回検討部会のまとめ」を御報告し、「短期・中期の目標設定に活用する経営指標」「長期財政収支の見通し」について、御議論いただきたいと考えてございます。

本日の会議の進行についてですが、事前に各委員に資料の説明を行ってございますので、事務局から全体を通しての説明は割愛させていただきます。また、本日の議事の進行は、事務局が努めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2 議事

(米澤経営改革推進担当課長) それでは、ただ今、御説明いたしました3つの議題につきまして、順次進めさせていただきます。

議題の1つ目、「第1回検討部会のまとめ」につきまして、当局から御報告をさせていただきます。資料はスライドの6ページ及び7ページでございます。

(平賀主計課長) それでは私の方から説明させていただきます。6ページをご覧ください。第1回検討部会の議題ごとに、議論の要旨等を整理してございます。

まず、議題1の長期財政収支の見通しを作成する目的では、長期の事業運営方針の下、時々の状況に基づいた中期経営計画をローリングしていくことの重要性や、将来の更新需要を踏まえた水道料金の設定と状況変化に応じた水道料金の見直しの必要性、料金水準の維持のための企業債の適切な規模での発行と支出の平準化の必要性などについて、御意見をいただきました。

議題2の目標設定に活用する経営指標では、累積資金収支の均衡の重要性、一般会計の基準を参考とした企業債元利償還金の割合の数値目標の妥当性、分かりやすさの観点か

ら短期・中期の目標設定に活用する経営指標を絞り込むことの重要性、安定給水の観点からの施設整備に関する目標の必要性などについて、御意見をいただきました。

7ページをご覧ください。議題3、作成に当たっての前提条件では、金利や物価変動などの状況変化を中期経営計画に反映することの重要性や、企業債の発行抑制の観点から、財政状況を勘案した柔軟な対応の必要性、大口需要の状況変化や、気候変動などのリスクへの対応の必要性などについて、御意見をいただきました。また、環境対策に係る経費の推計の考え方を再整理し、長期財政収支の見通しに反映すべきとの御指摘をいただきました。

この項目に対する御報告は、以上でございます。

(米澤経営改革推進担当課長) 委員の皆様、御発言はございますか。よろしければ、次の議題に移らせていただきます。

議題の2つ目、「短期・中期の目標設定に活用する経営指標」でございます。まず、当局から資料説明をさせていただきます。資料はスライドの8ページから15ページまででございます。

(平賀主計課長) 8ページをご覧ください。「短期・中期の目標設定に活用する経営指標」についてです。第1回検討会議では、説明責任や分かりやすさの観点から、目標設定に活用する経営指標につきましては、絞り込むことが重要との御議論がございました。

このことを踏まえまして、水道事業の経営分析や情報公開等に幅広く用いられてございます国等の資料に、どのような経営指標が示されているか調査を行いました。以降、10ページまでが調査結果について記載してございます。

11ページをご覧ください。調査の結果、「経常収支比率」「流動比率」「自己資本構成比率」の3つが多くの資料で示されてございました。この調査結果を踏まえますと、短期・中期の目標設定に活用する経営指標として、これら3つの指標に着目することは、健全な財政運営はもとより、情報公開や説明責任の観点からも有用なことと考えてございます。

また、今回の調査によりますと、「給水原価」「供給単価」「料金回収率」も、多くの資料で示されております。第1回検討部会でもお示ししたとおり、当局では、経営計画の計画期間の最終年において、累積資金収支を均衡させるよう取組んでございまして、各年度の資金収支の状況は、当局の経営実態を最もよく表すものと考えてございます。このため、当局では、独自の算出方法により、「給水原価」「販売単価」及び「料金回収率」を算出してございます。

12ページをご覧ください。「料金回収率」は、100%以上か否かを確認することで、資金の過不足を的確に把握することができ、分かりやすさに加え、当局の経営実態を測る

上でも、有用な経営指標と考えてございます。

このため、第1回の検討部会で御議論いただきました長期財政収支の見通しの目標設定に活用する経営指標、「給水収益に対する元利償還金の割合」「給水収益に対する企業債残高の割合」を用いるというものに加えまして、短期・中期の目標設定に活用する経営指標といたしまして、「経常収支比率」「流動比率」「自己資本構成比率」を用いたいと考えてございます。また、新しくお客さまへの分かりやすさという観点を踏まえ、「給水原価」「販売単価」「料金回収率」についても、目標設定に活用したいと考えてございます。

13 ページをご覧ください。料金回数率の算出方法について、総務省が定める算出方法と当局の算出方法を比較してございます。多くの水道事業者では、水道施設の更新等に要する資産維持費を償却資産額に一定の資産維持率を乗じる方法により算出してございます。

一方で、当局は、事業規模が非常に大きく、膨大な水道施設を有していることに加えまして、高度浄水処理の導入など、独自のレベルアップの施策を展開してございます。これらの水道施設の更新等に要する資産維持費相当額を確実に確保することから、当局ではこれまでも、施設整備計画を策定した上で、料金算定期間内に実際に必要な資金所要額をもとに原価を算定してございます。こうしたことを踏まえまして、当局では、資金収支の状況を明らかにするための方法として考えてございます。

14 ページをお開きください。総務省方式では、経常費用と給水収益の関係に着目し、都の方式では資金収支に着目した経営指標となっておりますが、都方式は当局独自の算出方法でございますので、他の水道事業者との比較が困難なこと、これが課題と考えてございます。

次に、施設整備に関する目標についてでございます。当局では、これまでも、施設整備マスタープランにおきまして、施設整備に関する指標の目標値を定め、着実に施設整備を進めてきてございます。

15 ページをご覧ください。一方で、将来的には、気候変動など避け難い外的要因により、見込んでいた以上の投資あるいは維持管理コストが著しく上昇する可能性がございます。こうしたリスクも踏まえ、施設整備に関する目標を設定して、計画的に施設整備を進め、財政運営の観点からも経営指標を活用して分析・評価しながら、事業運営を進めることが重要だと考えております。

施設整備に関する目標につきましては、長期財政収支の見通しにおいて、浄水場の更新に計画的に着手することに加えまして、管路の耐震継手率100%に向け、毎年度一定量の更新を行うこととしてございます。その上で、短期・中期につきましては、より詳細な目標を施設整備計画において示していきたいと考えてございます。

御説明は、以上でございます。

(米澤経営改革推進担当課長) それでは、「短期・中期の目標設定に活用する経営指標」

について、各委員から御意見をお願いいたします。

(佐藤委員) まず全体を通じてですけれども、資料を読むと多少気になる部分はありますけれども、全体的には十分な議論ができるような資料に整えて説明いただいたと思います。

その中で、先ほどいただいた説明では、例えば資料では8ページ目からでしょうか、経営指標について。まずは今回の東京都として取り組む指標を選定するに当たって、全体的に目配りしないといけないものを整理した上で、今回の指標を選定しているという点、こうした過程は非常に納得いくものであって、水道利用者にとっても分かりやすい観点になっていると思います。

ここ数年、経営指標に関しては、より細かく数も多くというのが日本の水道界の状況ではありますが、数が多くなるほど分かりにくくなる、あるいは、水道利用者のみなさまの見方が遠い感じになっているという点は、逆を言えばしっかりとした分かりやすい重要な指標さえ、まずは優先的に水道利用者に伝わればよいという点、そうした観点からは、示していただいた、いくつかの視点については十分に納得ができるということ。特に、簡潔明瞭つまり、そうした指標として備えるべき機能としてはいわゆる簡明性と呼ばれていることがありますけれども、そういった要件を踏まえている点でも、私はしっかりとしたものとして、支持できるものと思っております。

13 ページ目料金回収率の部分についてです。料金回収率を取り上げることについてはぜひお願いしたいと思っております。ここで13ページに示されている中で総務省方式と東京都による独自の計算方式が示されていて、今回の事務局説明によれば東京都方式というものを採用していきたいとのことでした。これについては、こうした分野を勉強している者としては多少違和感があることをお伝えしておきたいと思っております。

しかしながら、東京都に限って見た場合にはこの独自の方式、いわゆる資金収支を明らかにするという点は東京都という非常に大規模な水道事業体におかれた状況をより明瞭に表すという点では、あえて総務省方式に依らない方が合理的と納得できると思います。

意見としては東京都の方式を採用する以上、この方式が東京都独自のものであるということをしかりと伝えるようお願いしたいというのが一つです。もう一つは、この指標が合理的に活用される大前提は、今後将来の投資計画が確実かつ計画的・規則的に行われるという前提、すなわち資金の収支が前提となっている指標ですので、この将来の投資に合わせた形でしっかり対応してくださいということを強く要望しておきたいと思っております。そうしたことを鑑みると、料金回収率についても独自性のある提案ではありますけれども、非常に納得感があるものだと思いますので、これについても私は支持していきたいと思っております。

(大坪委員) 佐藤先生が言われたように料金回収率はよろしいと思います。第1回の部会で示された累積資金収支の均衡という目標にもつながるものですので、結構かと思いません。説明責任の観点から中期経営計画においても目標設定の考え方などを明らかにする必要があります。2つの式で表しますと、若干分かりにくいので、都民に対して分かりやすいような説明をしていただきたいと思います。

(石飛部会長) お二方がおっしゃっていた通りで良いと思います。

今見た料金回収率の説明、その前提となる給水原価の算定の仕方とか、比較的専門家に対してはこういう説明で良いのですが、都民や議会に対しては何故かということとほかの事業者との比較ができないということですから、従来の総務省方式でいくところという計算になるということも合わせて示すということが必要ですし、重要だと思います。これからも説明の仕方や分かりやすさということでよく説明していただければと思います。

(平賀主計課長) やはり今の説明ではなかなか都民のみなさまにお示ししたときに、まだ分かりにくいということがございますので、今後検討して、最終的なまとめのところでもう少し工夫させていただきたいと考えております。

(米澤経営改革推進担当課長) 続きまして、議題の3つ目、「長期財政収支の見通し」でございます。

まず、当局から資料説明をさせていただきます。資料はスライドの16ページから22ページまででございます。

(平賀主計課長) 16ページをご覧ください。「長期財政収支の見通し」でございます。第1回検討部会でご議論いただきました、作成にあたっての前提条件をもとに給水収益、支出及び企業債の推計を行った結果を長期財政収支の見通しとしてまとめてございます。なお、額につきましては税抜で表示してございます。

まず、給水収益の推計結果でございます。給水収益につきましては、2060年度の推計値は2,617億円であり、2020年度の2,974億円から約12%減少と推計しております。

都の人口推計を反映させた小口径群、20m³までの水量区画は、人口減少に伴いまして減少し、2050年代にはその他の口径群、水量区画の推計値を下回るとの推計結果となっております。また、その他の口径群、水量区画は、総額のおおむね50%を占めておりますが、これらは主として都市活動用水、工場用水に使用されていることから、社会経済情勢の変化などにより想定外の減収が生じる可能性がございます。

17ページをご覧ください。営業費用の推計結果でございます。配水小管の更新は、2029年度以降、供用年数を踏まえ、年間280kmを更新していくものとし、当該経費を

2060年度まで見込んでございます。

また、政策連携団体への業務移転は、営業所の業務は10年、浄水場の運転管理など業務や現在支所でやっております管路維持業務等は20年を目途に実施するものとして、業務移転の規模を毎年度試算してございます。その試算に基づきまして、2030年度までの平均として年間1.5億円の縮減、2040年度までは年間1億円の縮減を見込んでございます。

また、スマートメータの導入でございます。18ページをお開きください。スマートメータの導入により、管路内の水の流量や水圧等を定量的に把握することができるようになりますので、維持管理の効率化や漏水の早期検知等が可能となるということで検針の費用に加えまして、管路維持に係る経費の縮減もされるものとして、全戸導入後の2040年代は年間約50億円の縮減、さらに2050年代は年間約100億円の縮減を見込んでございます。

次に、建設改良費の推計結果でございます。2020年代は、給水所の新設・拡充や、送水管の二重化・ネットワーク化、浄水場の更新に向けた代替浄水施設の整備などの経費を見込んでございます。既に着手しているものが多いということで増えるような状況になってございます。配水本管は、2029年度以降、供用年数を踏まえ、年間22kmを更新するものとし、当該経費を2060年度まで見込んでございます。また、2030年代に東村山浄水場、2050年代には金町浄水場の更新に着手するものとして、更新に必要な経費を見込んでございます。

19ページをお開きください。スマートメータの購入に係る経費は、スマートメータの普及に応じて、単価が低減するもの見込んでございまして、2030年代から、毎年度、100万個を導入するものとして見込んでございます。

次に、環境対策に係る経費でございます。第1回の検討部会では、これまでの投資額と二酸化炭素の削減量の実績を踏まえて試算してございましたが、検討部会での御指摘も踏まえまして、今回は、第3計画期間及び第4計画期間につきましては方向が示されましたので、追加で削減が必要と想定される二酸化炭素の削減量に基づきまして、具体的なメニューを提示しまして試算を行ってございます。この試算結果に基づき、第4計画期間が終わる2029年度まで、営業費用、建設改良に必要な経費を見込んでございます。また、2030年度以降は、この試算結果を平均に割り戻しまして、営業費用は年間6億円、建設改良費は年間で30億円を毎年度見込んでございます。

20ページをご覧ください。企業債の推計結果でございます。建設改良費の推計結果に基づきまして推計してございます。企業債残高は、建設改良費が多い2020年代に大きく増加いたして、その後も漸増する傾向でございます。また、充当率や償還期間等につきましては、第1回検討部会でお示ししたとおりでございまして、各年度の資金の状況を踏まえ、借換抑制も行った形で推計してございます。

21 ページをご覧ください。長期財政収支の見通しのまとめでございます。上段の表には、収入と支出の推計結果をまとめてございます。下段のグラフには、収入と支出、累積資金収支及び給水収益に対する企業債元利償還金の割合の推移をまとめてございます。

2060 年度までの推計結果を通じて、累積資金収支はおおむね均衡を維持できると見込んでございます。給水収益に対する企業債元利償還金の割合は、2060 年度時点で 18.4% となっております。第 1 回検討部会でお示した、「累積資金収支を 5 か年ごとに均衡させる」との数値目標と、「給水収益に対する企業債元利償還金の割合は 20%」との数値目標は、いずれも達成するような形でございます。

22 ページをご覧ください。目標設定に活用すべき経営指標と、施設整備に関する目標の推移でございます。

経営指標につきましては、給水収益に対する企業債元利償還金の割合、企業債残高割合、ともに上昇してございます。

施設整備につきましては、浄水場の更新に計画的に着手するとともに、管路の耐震継手率については、毎年度一定量の更新を着実に行うことで、継続して上昇しております。今後、給水収益が減少する中、必要な施設整備を行いつつ、企業債の償還の原資を確保するためには、経営努力による経費の縮減や建設改良費の平準化は不可欠であります。同時に、借換抑制や適切な充当率での企業債の発行など、中長期を見据えた財政上の工夫を引き続き講じていくことが重要と考えてございます。

御説明は、以上でございます。

(米澤経営改革推進担当課長) では、「長期財政収支の見通し」について、各委員から御意見をお願いいたします。

(佐藤委員) 長期財政収支については今後の東京都の将来を決定づける非常に重要な話であって、本日示されている資料の基本的な前提の置き方については堅実で保守的な観点であり、十分に評価に値する素案であると思います。

その中であえてコメントしておきたいのは、20 ページ企業債の推計結果としてグラフで示されているとおり、2020 年代に残高が増加し、その後も漸増という形で増加傾向が認められるということになっています。この点については社会全般あるいは研究者間でもいろんな議論があるところです。例えば財政緊縮論者からすると、やはり企業債等というのは将来の負担になるので減らすべきである、少なくとも増やすべきではないという意見を持たれている方がいらっしゃいます。それに対して適切な投資の裏付けがあるものについては企業債等の資金調達を積極的に活用するべきであるという意見もあります。私の意見としては、まず今回は企業債が増加する傾向という観点からは多少懸念な点がある訳ですけれども、実はこの企業債の増加というのはその前提となる建設改良費の適切な執行と

いうこと、すなわち水道インフラをしっかりと維持もしくは更新していく、あるいは強靱化していくという前提のもとでの企業債の増加ということですので、これについても十分な納得性のあるものだと思います。

その次のページで示されているとおりの重要なのは企業債が増えているかどうかというのは相対的に評価しないといけないという点で、今回の場合は 2060 年度に 18.4% という数字が給水収益との関係で示されております。この数字から見ると、東京都における経営状況からすると十分可能な範囲の中であって、今回の企業債が増える傾向というのが将来の懸念材料になるとまでは言えないような状態に収まっているという点、こうした観点からはこの相対的な財政収支についてはおおむね是認できるものと思っております。

まとめると私の意見としては、企業債等が増える等の傾向が見られはしますがけれども、今後将来のあるいは先ほどお話いただいたとおり台風等の水道インフラの重要性、そしてそれを守るための強靱化の中で実は財政面からも強靱化をしていくという裏付けの話ですので、水道インフラの強靱化をしっかりと支える財政計画となっているように私には見受けられました。そうした観点から、今回の提案というのはおおむね検討の方向として私は是認できるものと思います。

(大坪委員) お示しいただいた推計の内容については 2060 年まで累積資金収支の均衡が確保されておりまして、また給水収益に対する企業債の償還割合も 20%以内となっており、全体的に妥当だと思います。

ただ、推計の中を見ますと、例えば給水収益の推計については、人口推計を反映させた推計値で人口の増加に応じて増加する傾向と推計されておりますけれども、前の部会でもありましており、節水機器ですとか節水意識の高まりによってはそこまで増加していない可能性もありますので、その場合では経費の削減が必要かなということを考えておくことが必要かと思えます。経費の削減について政策連携団体への業務移転であるとか、スマートメータの導入効果等見込んでいますけれども、今後もっと ICT が進展した場合にはそういう部分が減る可能性はあるかと思えます。

ただ一方で環境対策に関しては現在を横引きした状況になっていきますので、それ以降は現状を見ると増加するような要素も多いと思えますので、今後の中期計画においては確実に反映させていただきたいと思えます。

(石飛部会長) お二方がおっしゃっていたことに私も賛同したいと思います。見通しの前提について議論した上で見通しの結果は目標設定とも合致しているということは妥当であると思えます。また、大坪委員が言われたように、現在想定できないリスクが外的要因として出てくることもあるでしょうし、内的にも想定外であるということが、これはやむを得ないことではあるのですが、ずれてしまったからしょうがないではなく、何回も触れ

られておりますけれども、中期・短期でどういう風に推移しているのか、そしてこの収支の見通しに影響がどの程度あるのかということを見ながら、必要に応じて機動的に修正していくことが必要だと思っております。こちらが総論であります。

1点だけ見え方で気になったのが22ページ真ん中の表ですけれども、施設整備の目標推移ということで示されているのですけれども、下から二つ目の配水小管の耐震継手率と一番下の配水本管の耐震継手率について、2020年と近い将来は47.2、45.5とほぼ同じ数字になっているのですけれども、2060年を見ると小管の方が97.2で、本管という大口徑の方が78.4となっていることで、本来管路ということで配水本管の耐震化を優先するというのが大方針ではあるのですけれども、伺ったところによるとそれぞれの耐用年数等を考えて順調に計画的にやった結果こうなるということで、それはそれで理解できるのですが、これだけ見ると大方針と逆行しているのではないかと見えるので、都民や議会に対してその説明もしておいてください。決して逆らっている訳ではないということを説明してください。

(米澤経営改革推進担当課長) 本日予定していた議題は以上となります。最後に、全体を通じて何か御発言はありますでしょうか。

よろしければ、石飛部会長に検討部会のまとめをお願いしたいと思います。

石飛部会長、よろしくお願いいたします。

(石飛部会長) 二回に渡りまして、この検討部会でご議論いただきました。特に前回の検討部会では、その時その時の状況に応じていろいろな要素が加わってくる、また想定外のことが出てくるといってもありますので、その状況に応じて中期経営計画の策定が重要であると資料の中にも触れられているかと思えます。将来の更新需要を踏まえた水道料金の設定と状況変化に応じた見直しの必要性ということも重要だと。企業債の適切な規模での発行や数値目標の設定、東京水道事業の経営状況について都民や議会に対して分かりやすく説明するための指標を活用するということについて、ご意見をいただいたところでございます。

また、今回の検討部会では、先ほどのご発言にありましたけれども、短期・中期の目標設定に活用する経営指標に加えまして、施設整備に関する目標設定の重要性や、気候変動や災害対応など長期財政収支の見通しに見込んでいないリスク等の中期経営計画への反映をしっかりとやっていくことが必要性だということで、前回の議論をさらに深めた上で様々な御意見をいただいたところであります。

これらの意見を踏まえて、まず長期財政収支の見通しを作成する目的についてでありますけれども、将来の更新需要を踏まえた上で、長期財政収支の見通しを作成することは、今回改正されました水道法でもそういう見通しを立てることが努力義務でありますけれど

も規定されておりますので、やはりトップランナーの東京都水道事業としてはこれをしっかりやっていくことが非常に重要であると思います。

また、将来、人口が減少する傾向に入ったとしても、独立採算制の下で、できる限り料金水準を維持し、持続可能な財政運営を行うということを方針としてお持ちになっているのでありますので、そのためには長期的な視点に加え、社会経済情勢に応じた事業運営が不可欠であると考えております。このため、長期的な事業運営方針の下、5か年程度の中期経営計画を策定して、事業運営を進めることが必要であると思います。

一方で、改正水道法の趣旨も踏まえ、安定給水に必要な施設更新の財源という観点から、給水収益の著しい減収など、状況に大幅な変化が生じた場合には、適切な時期に料金水準の見直しを検討してもらいたいと考えております。

次に、長期財政収支の見通しの目標設定に活用する経営指標については、今後は、施設整備の財源として、これまで以上に企業債を活用する需要が高まるというご説明もありましたから、企業債に関する経営指標は大変重要であると考えます。このため、給水収益に対する企業債元利償還金の割合と、企業債残高の割合を活用することは妥当と考えます。

さらに、一般会計の基準を参考とした上で、給水収益に対する企業債元利償還金の割合の数値目標を20%と設定することは、一定の合理性があると考えます。

加えまして、累積資金収支の均衡については、長期的な目標としてだけでなく、短期・中期の目標としても重要であるため、収支均衡を前提とした財政運営をぜひとも堅持していただきたいと考えております。

次に、短期・中期の目標設定に関する経営指標についてですが、国や日本水道協会の資料に多く示されている「経常収支比率」、「流動比率」及び「自己資本構成比率」に着目して財政運営を進めることは、それ以外の様々な事業体との整合性を保つという観点からも、情報公開や説明責任の観点からも妥当と考えております。

また、前回の検討部会での「対外的な分かりやすさが重要」との御意見を踏まえて、局は「給水原価」、「販売単価」及び「料金回収率」も活用することとしていますが、これらの経営指標は、毎年度の資金の過不足を的確に把握することができ、分かりやすさの観点から有用と考えます。ただ、これについては丁寧な説明も必要だと考えています。

さらに、経営指標に加え、長期財政収支の見通しにおいて、浄水場の更新や管路の更新を施設整備に関する目標として設定することは、将来の更新需要への備えとしても重要であると考えます。

一方で、短期・中期の目標は、中期経営計画と密接に関連しますから、より詳細なものが求められます。このため、施設整備計画において、様々なリスクをしっかりと見込んだ上で、詳細な目標を設定し、計画的な施設整備を進めていくべきだと考えております。

次に、長期財政収支の見通しについてですが、前回の検討部会において示された作成に当たっての前提条件、今回の検討部会において示された推計結果とまとめは、先ほどの

御意見にありましたとおり、ともに妥当な内容と考えています。

しかし、給水収益に対する企業債元利償還金の割合をみると、数値目標は達成しているものの、2060年度には20%に迫るということになっています。その先も給水収益の減少が続くことから、企業債元利償還金の負担がさらに大きくなるということで、財政運営の一層厳しさが次の段階を迎えるということが予想される訳であります。

このため、中長期を見据えて、企業債の適切な規模での発行や、借換抑制など財政上の工夫を引き続き講じるとともに、支出の抑制と施設整備の平準化に継続的に取り組んでいくべきであると考えます。

また、今回の長期財政収支の見通しでは見込まれていないが、今後発生し得るリスクとして、給水収益の想定外の減収、工事コストや維持管理コストの増大、環境対策の強化、企業債利率の上昇など、多くのリスクが考えられます。現時点では、こうした中長期のリスクを見込むことは困難ということを理解できますが、財政運営に大きな影響を与えるリスクが実際に発生した場合、独立採算制の下では、料金水準を見直さずに対応することは、一定の限度があると考えます。

一方で、将来的には、ICT等の先端技術の活用などによるコスト縮減の可能性もあります。よって、このような動向を的確に捉えて、それに基づく施策を中期経営計画に反映していくべきであると考えています。

最後に、本検討部会での議論について、全体を通じてまとめますと、長期的な視点に加えて、様々なリスクや状況変化に着実に対応していくことが、持続可能な財政運営を実現するために最も重要であると考えております。

このため、今回の長期財政収支の見通しでは見込まれていないリスクや状況変化への対応を、中期経営計画をローリングしていく中で適時・適切に行いながら、安定給水のために必要な施設整備が困難になった場合は、料金水準の見直しを検討すべきであるということ最後にまとめとして申し上げます。

以上が私からのまとめでございますけれども、お二方からさらに付け加えることや修正がありましたらご発言いただきたいと思っております。

(佐藤委員) 私からは特に修正点や追加等はございません。ただ先ほど石飛部会長がコメントされたとおり、適宜適切な料金改定、これは上げるかどうかというより見直すという観点が水道事業の仕組みでもありますのでそういったことも考えていただきたいという点。あるいは、先ほどの繰り返しにはなりますけれども今後将来の計画的・持続的な更新計画を実行していくことが今最も重要だという観点からこれをしっかりとお願いしたいという要望が私からはあります。

(石飛部会長) それについては特に強調していただきたいです。

(大坪委員) 私からは特に追加ございません。

(石飛部会長) それでは以上でまとめとさせていただきます。

(米澤経営改革推進担当課長) 石飛部会長、検討部会のまとめ、ありがとうございます。
た。

3 閉会

(平賀主計課長) それではこの検討部会のまとめを第8回運営戦略検討会議に報告させていただきますと思います。今日の議論も含めて、事務局の方で取りまとめまして、その前に各委員の方に個別に御説明させていただきまして御了解をいただいた上で、第8回にはそれを提示しまして部会長の方からご報告いただくような形で進めていきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

(米澤経営改革推進担当課長) では、本日は長時間に渡りまして御意見をいただきまして、ありがとうございます。これで本日の会議を終了させていただきますと思います。ありがとうございます。